

# 「行財政改革の新たな基本方針」を策定しました

県では、平成13年度から行財政改革の取り組みを強化してきましたが、国の「三位一体の改革」の影響などにより、今後大幅な財源不足が生じる恐れがあります。このため県では、今回策定した「行財政改革基本方針」に沿って、今後5年間、これまで以上に行財政改革に取り組みます。



## これまで

平成13年度から財政健全化の取り組みを強化し、一定の成果を挙げてきました。

平成3年ごろからのバブル経済崩壊による長期の不況  
→景気回復を図るための経済対策を何回も実施  
→不況により、国・地方の税収が低迷

■「財政健全化計画」と「行政システム改革プラン」による取り組み

- 歳入 ● 県税収入の確保 ● 県有財産の売却促進
- 歳出 ● 人件費の削減 知事、県議会議員、一般職員などの給与や報酬を2～10%削減
- 公共事業の抑制 補助事業を10%削減 単独事業を約35%削減
- 職員数の削減 平成12～16年度で217人を削減



## いま

国の「三位一体の改革」などにより、県の財政がさらに厳しくなる恐れがあります。

### 〈国の「三位一体の改革」の影響〉

現在、政府が進めている国と地方を通じた税財政改革のことで、右図の3つを一体的に進めようとするものです。

国から地方への税源移譲  
三位一体の改革  
国庫補助負担金の廃止・縮減  
地方交付税の改革

### 〈地方分権の進展〉

- 「国から地方へ」地方分権の進展がさらに加速
- 市町村合併による市町村の行財政基盤の強化
- 国と地方との役割分担の抜本的な見直し、地方の自立と自己責任の観点から地方

## これから

「元気で明るい熊本づくり」を進めるため、さらなる行財政改革に取り組みます。

県を取り巻く環境が大きく変化する中、「県民の皆さんの暮らしを守っていくこと」「県財政を健全化すること」を目指して、行財政改革の強化をさらに進め、将来にわたって安全で安心な生活を維持できる「元気で明るい熊本づくり」を進めます。行財政改革は、県民の皆さん一人ひとりの笑顔につながる重要な取り組みなのです。

### 〈「行財政改革基本方針」の平成17年度の主な取り組み〉

これからの「元気で明るい熊本づくり」を進めるための行財政システムの構築

3分野に基本方針を整理

### 行政改革



知事部局職員数を5年間で200人以上削減

市町村への事務・権限移譲の推進



### 財政改革



「重点施策システム」の構築・運用による各分野ごとのさらなる施策の重点化



### 意識改革



重要政策課題に対する政策評価の重点的な実施

- 積極的な情報提供
- 県民の皆さんとの情報の共有化



### 行財政改革における重点推進項目

経営資源配分の重点化

市町村と連携した地域づくり

県の役割の再構築

県では、新たな行財政改革を推進し、「必要な県民サービスの維持・充実」と「元気で明るい熊本づくり」を目指します。